

日野市長

古 賀 壮 志 様

提 言 書

日野市議会として、川辺堀之内土地区画整理事業における課題解決を目指す調査特別委員会からの調査報告書を添え、別記のとおり提言いたします。

令和7年9月29日

日野市議会議長

奥 住 匡 人

今回の事件は、執行機関の監視機能という重要な役割を担っている私たち市議会にとっても痛恨の極みであり、教訓として監視機能の向上強化とともに市民の信頼回復に努める決意である。

令和6年12月17日に調査特別委員会を設置以降全7回に及ぶ委員会を開催し、調査を行った結果と提言に向けた委員間協議を踏まえ、以下の通り提言する。

記

提言1. 原因分析と責任論

- ①原因の一つとして、市が主導的立場に立って企業公社を選定し、定期事務監査や理事会への出席を取りやめた責任及びK氏の影響力を事実上容認した歴代市長の責任は重大であると認識すること。
- ②声を上げにくい組織体制、組織風土も本事件を見逃した大きな原因と考える。

提言2. 再発防止

- ①内部統制制度、内部通報制度の形骸化を防ぐ観点も含めた定期的な職員研修体制を構築すること。
- ②区画整理事業の専門性向上のための継続的な研修を実施するとともに、市職員の理事会出席を原則とし、組合に対しては適切な指導監督を実施すること。

提言3. 監査（チェック機能強化）

- ①市は、組合への監査実施にあたり民間への外部委託などを検討し、チェック機能の実効性を高めること。

提言4. 残事業

- ①市の仕様基準を満たした整備を前提とし、残事業は組合による最大限の自助努力によって賄われることを原則とすること。
- ②事業を早期に完了させるため、市は最大限のバックアップを行うこと。

提言5. 助成金支出の前提事項

- ①日野市土地区画整理助成金要綱を見直し、「総事業費の25/100」の基準の必要性について検討するとともに、第4条（助成額）を改正する場合には議会に報告すること。
- ②残事業への助成金の必要性和正当性については、市民への説明責任を果たし、理解が得られるよう努めること
- ③組合の収支については未確定の要素（返還訴訟）があることから、助成金の交付決定の際にはその点に留意し、余剰金が発生した場合の返還を交付条件とするなどの対応を確認すること。

提言 6. その他

- ①地域住民が安心できるよう、事業進捗などに関し、より丁寧な情報発信や報告会等の実施を検討すること。
- ②特別委員会の質疑の中で存在が判明した重要文書もあり、文書全般の取り扱いについて改めて徹底した検証を行うこと。

以上